

令和2年度 北海道行動援護従業者養成研修 募集要領

実施主体 社会福祉法人 はるにれの里 (北海道指定研修事業者)
研修協力 さっぽろ行動援護ネットワーク

1. 目的

行動の上で困難を有する障がいのある方の地域生活において、行動援護従業者が担う役割には大きな期待がかけられています。本研修では、行動援護にかかわる基礎的知識、障がい特性の理解、さらには基礎理解をベースとした実践演習を行うことにより、行動援護を実践していくためのベースを身につけていただきます。本研修の修了はあくまで行動援護従業者としてのスタートラインであり、より重要なことは日々の実践の積み重ねであります。そのため、希望者には研修講師を受講者の実践現場に派遣をし、サービス同行、助言を行う等のフォローアップ研修も行うことで、行動援護の実践力向上、実践家を数多く養成し、北海道全体の行動援護基盤体制を整えていくことを目指します。

※行動援護ヘルパー及び行動援護サービス提供責任者の要件にて、行動援護従業者養成研修の修了が必須化されましたが、修了したものとみなす経過措置については、令和3(2021)年3月31日までの再延長となりました。該当の従業者はそれまでの受講が必要です。

2. 開催日程等 (令和2年度第2回、第3回予定)

日 程 (第1回は受付終了)		受講定員	募集期間 ※指定期日外の受付不可	受講可否通知	受講料納入締切		
第2回	前期	R2	9/23 (水) 24 (木)	15名	7/20~8/5	8/19頃	8/26
	後期	R2	10/14 (水) 15 (木)				
第3回	前期	R2	12/16 (水) 17 (木)	15名	10/19~11/5	11/19頃	11/26
	後期	R3	1/ 6 (水) 7 (木)				

※新型コロナウイルス感染拡大の状況より、研修開始1か月前を目安に北海道障がい者保健福祉課と当研修事務局による協議において、研修の延期、中止等の判断を行う場合があることを、ご承知おき願います

※各回とも内容は基本同じとなります。1回4日間の受講で修了となります

※少人数制を採用しています。受講者5~6名につき1名のインストラクターを配置し、細かな助言を行います

3. 会場

第2回	東雁来集会所 札幌市東区東雁来 12条4丁目 2-10
	バスの場合 中央バス札幌ターミナルより札江線にて「東雁来」下車、徒歩7分 タクシーの場合 JR苗穂駅より約15分
第3回	※当初の札幌市自閉症者自立支援センターゆいでの開催予定から 変更 となりました ゆいから徒歩5分以内の近さとなります 集会所の駐車台数は限られますが、満車の場合はゆい駐車場の使用が可能です (駐車無料)

4. 研修内容 (関連資料)

別紙1 (カリキュラム)、別紙2 (講師一覧)、別紙3 (受講申込書) を下記ホームページに掲載します

北海道障がい者保健福祉課ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/kyodokoudou/youkou.htm>

社会福祉法人はるにれの里ホームページ <http://www.harunire.or.jp/koudou/>

5. 受講料

40,000円 (使用テキスト「北海道行動援護従業者養成研修受講者テキスト」代含む)

※支払い後の受講料の返金はありません

6. 受講対象者

・行動援護従業者 (ヘルパー)、行動援護サービス提供責任者 (予定者も含めます)

・その他、障がい福祉サービス等に従事する支援者

※研修全日程 (4日間) の受講可能な方に限ります

※受講選考においては、北海道障がい者保健福祉課による確認を経て決定がなされます

※研修の目的、体制整備上の理由により、現任の行動援護従業者を優先して選考します

7. 受講申し込み方法、受講決定の流れ（※日程の目安は、2. 開催日程 を参照）

- ①各受講回の募集期間内に、別紙3（受講申込書）をメール添付にて送付
※メールでの受付を基本としますが、難しい場合は、電話にてお問合せください
※メールの件名は「第__回研修申込」（__には申込受講回を記載）としてください（迷惑メール対策のため）
※申込者1名につき、メール1通ずつ申込をしてください
※受講申込書のデータは、ワードもしくはPDF データにて送付してください
※メール受付の段階で、受付完了メールを送信します（メールが届かない場合はご連絡ください）
- ②申込締切日から、1～2週間程度後にて受講可否の通知を、メール添付にて送信します
- ③受講決定者は、受講料納入締切日までに、受講決定通知書にて指定された方法で受講料を納入してください。期日までに納入が確認できない場合、受講決定を取り消しとする場合があります

申し込み先

メール：ke@harunire.or.jp（はるにれの里行動援護従業者養成研修事務局）

※ご質問等もメールにてお願いします。難しい場合に限り、電話にてお問合せください

問い合わせ電話：080-3800-4761（はるにれの里行動援護従業者養成研修事務局）

※別業務中は電話に出ることができない場合があります。申し訳ございませんが、時間をおいておかけ直してください

8. 修了証書の交付について

本研修の全日程（4日間）の修了者には、厚生労働省が定めるところにより研修事業者が北海道知事の指定を受けて行う北海道行動援護従業者養成研修の修了証書が交付されます。研修期間中は毎日、会場へのチェックイン、チェックアウトの際の署名により出席確認を行います。欠席、遅刻、早退、中抜けがあった場合には、修了証書の交付はできません。ただし、事務局側にてやむを得ない事情があると認めた場合は、次の回までに限り未受講分の振替を行うことができます。（年度内に限ったの救済措置のため、第3回（最終回）受講者の振替受講はできません。予めご了承ください）

ちなみに、行動援護従業者養成研修と強度行動障害支援者養成研修（基礎+実践）は北海道では同様、同等の資格扱いとして運用されております。

9. フォローアップ研修について

本研修の受講者に限り、研修講師を受講者の所属事業所等に派遣し、行動援護サービスの同行、助言を行うことや、出張講義等を行うフォローアップ研修を受けることができます。希望者は、受講申込書の記載欄に明記しておいてください。内容詳細は、本研修受講中に説明を行います

フォローアップ研修費用：10,000円（交通費、実費がかかる場合には、別途請求いたします）

※なお、研修協力を行っている「さっぽろ行動援護ネットワーク」主催研修（はるにれの里共催）でも、本研修受講者のフォローアップを兼ねた内容としています。研修日程等は、さっぽろ行動援護ネットワークのホームページ等にて周知を行いますので、ご確認ください

さっぽろ行動援護ネットワークホームページ <http://koudoungo.wixsite.com/network>

さっぽろ行動援護ネットワーク Facebook <https://www.facebook.com/skn.2016/>

10. その他

- ・ **感染症等の対策を十分に行い、新北海道スタイルに沿った研修運営を行っていきます**
- ・ **新型コロナウイルスの影響により支障等が生じた場合について、都度、北海道障がい者保健福祉課と当研修事務局により検討します。ご質問、疑義等がありましたら、事務局にご相談ください**
- ・ **研修前、当日に風邪症状のある方は、参加前に必ず研修事務局にご相談ください。研修当日はマスク持参、着用、手洗い等の感染予防対策へのご協力をお願いします**
- ・ 旅費、滞在費は受講者のご負担となります。宿泊先のご案内は行っておりません
- ・ 昼食の準備はありません。徒歩5分程度の距離に食堂、コンビニ等ありますが、必要に応じ昼食をご持参する等ご検討ください
- ・ 公共交通機関でのご来場の場合は、アクセス方法を事前によくご確認ください。（バスの場合、札幌ターミナル 8:33 発に乗車で開始に間に合いますが、ダイヤ変更等もあり得ますので、必ず直前にご自身でお確かめください）

研修事務局連絡先：

はるにれの里行動援護従業者養成研修事務局
メール ke@harunire.or.jp 電話 080-3800-4761

※参考



東雁来集会所（札幌市自閉症者自立支援センター近く）

住所：札幌市東区東雁来12条4丁目2-10

車の場合

駐車場① 東雁来集会所前 8台程度駐車可能（無料）

駐車場② 札幌市自閉症者自立支援センターゆい駐車場 台数制限なし（無料）徒歩5分程度

公共交通の場合

北海道中央バス 札江線〔90〕東雁来線〔56〕

「東雁来」バス停下車 徒歩7分

バスダイヤ等については、コロナ感染状況で変更される場合があるため、研修直前にも各自で必ず確認してください

北海道中央バス <https://www.chuo-bus.co.jp/>

札幌えきバス navi <http://ekibus.city.sapporo.jp/>

タクシーの場合

JR 苗穂駅より、約15分